

長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度

【愛称：ながさきキラキラ企業（略称：^{エヌ}  ぴか）】
が始まりました！！

長崎県では、年齢・性別に関係なく誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業を積極的に応援します。認証を取得して、働きやすい企業として県内外に広くアピールしてみませんか。

1. 対象となる企業

県内に本社又は事業所があり、県内において事業活動を行い、かつ常用雇用する労働者を有する事業主。

2. 認証の要件

- ①就業規則等の社内規則を規定し、社内に周知している。
- ②過去において、法及び法令に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がない。
- ③過去において、雇用保険被保険者を会社都合により解雇していない。
- ④審査票の大項目それぞれについて、制度化や取組を行っている。
 - (1) 仕事と育児・介護の両立
 - (2) 働き方改革
 - (3) 女性の活躍推進・男女共同参画

※詳細は、実施要綱をご覧ください。

3. 認証制度の特徴

審査票の得点によって『一つ星認証』から『五つ星認証』までの5段階にステップアップします。

4. 認証のメリット

- ①県のホームページや就職支援サイト「Nなび」に掲載され、働きやすい職場として周知されます。
- ②就職合同面談会の企業ブースに認証企業として表示されます。
- ③認証企業専用のロゴマークが使えます。

長崎県Nぴか

検索

(申請・問い合わせ先)

〒850-8570 長崎市江戸町2番13号

長崎県 産業労働部 雇用労働政策課 (県庁第一別館2階)

電話 095-895-2714 (ダイヤルイン)

FAX 095-895-2582

担当 労政福祉班 森永



手続きの流れ

「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度審査票」をチェック

※まずは、審査票（様式第2号）の内容を確認し、自社の取組をチェックしてください。

手続き①

- ・（企業）⇒（県） 認証の対象となるか事前確認

※必ず、申請前にご相談下さい。

「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業」認証申請書等を提出

手続き②

- ・（企業）⇒（県） 申請書（様式第1号）に審査票（様式第2号）、関係資料を添付して提出
- ・（県） 認証項目の審査

「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業」として認証

手続き③

- ・（県）⇒（企業） 認証書の交付、HP等での周知

詳しくは長崎県のホームページをご覧ください
実施要綱及び申請様式が入手できます

認証ロゴマーク



ステップアップ!